

# 平成28年度事業報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人大学経営協会

## 1. 事業の成果

### (1) 本協会の活性化を図るための施策

本協会は設立後14年が経過し本協会の活動をより一層活性化させるため、名称を「大学経営協会」に改称し、役員体制（理事・監事）の一新を図りました。また、財務基盤の安定化を推進するため、新規会員の勧誘および年会費の体系を見直しました。

今後の新しい活動方針を策定するため、8月より企画会議を4回にわたり開催し、本年度取り組むべき課題について、役員・会員向けのアンケートを実施しました。続いて大学が関心を持つ課題について国公立大学法人を対象にアンケート調査を実施しました。

今後の活動を円滑に進めるために従来の運営組織を見直し、以下の3項目について臨時総会を開催し決議をしました。

- ①新たに企画委員会を設置すること。
- ②従来の既存委員会を見直し、ガバナンス委員会のみ存続させ、「人事報酬制度委員会」「財務戦略委員会」「大学評価委員会」「知的事業化委員会」を廃止すること。
- ③新しい大学改革のテーマは「ガバナンス委員会」にて検討すること。

### (2) ガバナンス委員会の活動

本協会が取り組むべき大学改革のテーマとして、協会会員および国公立大学法人を対象としたアンケート調査の結果、①学長選考の在り方について ②人事評価、特に教員評価導入と処遇改善についての2項目を取り上げ、これらのテーマについてはガバナンス委員会において検討をすることとしました。

そのうち学長選考の在り方から検討を開始し、5回のガバナンス委員会を開催して協議を重ねた結果、当協会の改革案として「国立大学におけるガバナンス改革について審議のまとめ」を作成するに至り、当協会の会員向け懇談会を経て、文部科学省の「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」に提起しました。

### (3) 「大学改革の進展状況に関する協議会の開催

学校教育法の改正後における大学改革の進捗状況について、文部科学省の義本博司総括審議官の講演をもとに出席者との意見交換を実施しました。

### (4) 「大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議」への参画

文部科学省では、平成26年の改正法成立後、ただちに同法の趣旨を踏まえたガバナンス体制の総点検と必要な見直しが円滑に行われるようにするための推進策の検討を目的として、標記会議を設置しました。同会議の検討期間が今年度も更新されたことから、引き続き当協会理事が委員として参画し、実効性のある改革施策等の提言を行いました。取り分け、私学のガバナンス改革はその独自性を尊重しつつ、よりよいガバナンスは如何にあるべきか、改正法施行後の各大学の状況や多方面のご意見を伺いつつ、同検討会議で提言をしました。

## 2. 事業の実施に関する事項

(特定非営利活動に係る事業)

事業名	内容	実施日等	実施場所	従業者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
情報収集 ・普及事業	ホームページによる 広報、資料の購入・配布	随時	法人の事務所	3名	会員及び高等教育に関心を持つ一般市民、団体・企業	3,113
	シンポジウム・講演会開催	2回	日本プレスセンタービル他	200名	会員及び高等教育に関心を持つ大学・企業	
	大学経営課題アンケート調査	平成28年10月	全国国公立大学法人	692法人	大学関係者及び当協会会員	
大学等経営改善支援事業	ガバナンス委員会	5回	日本プレスセンタービル	11名	大学関係者及び当協会会員	85
合 計						3,198